

次のとおり調理業務の委託に係る公募型指名競争入札を実施するので、
入札参加希望者を公募する。

令和 8 年10月14日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務は、次のとおりである。

委託番号・件名	履行場所
第 1 号 秋田市立港北小学校調理場調理業務委託	秋田市立港北小学校調理場 (秋田市土崎港北四丁目 6 番 1 号)
第 2 号 秋田市立外旭川小学校、外旭川中学校共同調理場調理業務委託	秋田市立外旭川小学校、外旭川中学校共同調理場 (秋田市外旭川字梶ノ目 262 番地 2)
第 3 号 秋田市立桜小学校調理場調理業務委託	秋田市立桜小学校調理場 (秋田市桜四丁目 12 番 1 号)
第 4 号 秋田市立泉中学校調理場調理業務委託	秋田市立泉中学校調理場 (秋田市泉北二丁目 6 番 1 号)
第 5 号 秋田市立将軍野中学校等共同調理場調理業務委託	秋田市立将軍野中学校等共同調理場 (秋田市将軍野南一丁目 12 番 1 号)

(2) 履行期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和12年 3 月31日まで

(3) 入札参加要件

- ア 健康増進法（平成14年法律第103号）第20条第1項に規定する特定給食施設での調理経験年数が過去5年間に於いて通算3年以上であること。
- イ 業務代行保証者を定めていること。
- ウ 市税に滞納がある者ではないこと。
- エ 秋田市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。
- オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。
- カ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。

2 現地説明会に関する事項

(1) 説明会の日時および場所

委託番号・件名	説明会の日時	説明会の場所
第1号 秋田市立港北小学校 調理場調理業務委託	令和8年11月11日（水） 午後3時45分から	秋田市立港北小学校 （秋田市土崎港北四丁目 6番1号）

(2) 説明会時の注意事項

- ア 令和8年10月29日（木）以降に実施した腸内細菌検査証明書（腸内細菌・キャンピロバクター・腸管出血性大腸菌）を持参すること。
- イ 白衣、帽子、調理室専用上履きを持参すること。

- (3) 委託番号第2号から5号については、現地説明会を実施しない。指名通知送付時に調理場の概要説明資料および見取り図を送付する。

3 入札参加申込に関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

- ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）
- イ 営業経歴書（様式2）

ウ 暴力団排除に関する誓約書（様式 3）

エ 業務代行保証者を定めていることを証明する書類

オ 納税証明書（写し可）

（ア）秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

（イ）秋田市に納めた固定資産税

※ 法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 固定資産税で課税物件がない場合は、「資産なし証明」を提出

カ 法人登記事項証明書（写し可）

※ 申込日から 3 か月以内に発行されたもの

キ 入札保証金免除申請書

※ 入札保証金の免除規定に該当し、免除を希望する場合のみ

(2) 申込書等の提出

申込書等は持参によることとし、郵送又はE-mailによるものは受け付けない。

(3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 令和 8 年10月14日（水）から同年10月28日（水）まで
（土曜日、日曜日および祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで）

イ 受付場所 秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所 5 階
秋田市教育委員会学事課

ウ 申込様式 秋田市ホームページから入手すること。

4 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。入札保証金の要否等については、当該通知に記載する。

(2) 提出された申込書等の審査結果等により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。

(3) 指名（非指名）通知は、令和 8 年11月 9 日（月）までにE-mailで行う。

5 入札に関する事項

(1) 入札の日時および場所

委託番号・件名	入札日時	入札の場所
第1号 秋田市立港北小学校 調理場調理業務委託	令和8年11月17日(火) 午前9時00分から	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所5階 5-A会議室
第2号 秋田市立外旭川小学校、 外旭川中学校共同調理場調理業務委託	令和8年11月17日(火) 午前9時30分から	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所5階 5-A会議室
第3号 秋田市立桜小学校調理場調理業務委託	令和8年11月17日(火) 午前10時00分から	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所5階 5-A会議室
第4号 秋田市立泉中学校調理場調理業務委託	令和8年11月17日(火) 午前10時30分から	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所5階 5-A会議室
第5号 秋田市立将軍野中学校等共同調理場調理業務委託	令和8年11月17日(火) 午前11時00分から	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所5階 5-A会議室

(2) 入札保証金

秋田市財務規則（平成9年秋田市規則第37号）第109条より入札保証金が必要。

※ 金額や納付方法および免除手続きなどの詳細については、別添「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照すること。

(3) 契 約 日 落札の通知を発した日から起算して7日以内

(4) 注 意 事 項

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

イ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押印すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を行う。再度の入札においても落札者がいない場合には、随意契約に移行する。

オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できない。

6 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は、返却しない。

(3) 問合せ先

秋田市教育委員会学事課学校給食担当

電話 018-888-5806